再審査請求人　大阪府大阪市西成区天下茶屋３丁目26番19号エントピア大幸307
木村　　徹

上記の者に送達すべき平成23年１月14日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　大阪府大阪市西成区南津守７丁目９番33号ビバリーヒルズ岡田２Ｋ
今井　龍司

上記の者に送達すべき平成22年９月14日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　大阪府大阪市西成区南津守７丁目９番33号ビバリーヒルズ岡田５Ｊ
宇治　徹己

上記の者に送達すべき平成22年９月14日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　大阪府大阪市西成区南津守６丁目６番34号ロイヤルレスト西１－Ｂ
髙木　勝夫

上記の者に送達すべき平成23年２月９日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　大阪府大阪市西成区萩ノ茶屋２丁目９番12号マンション萩401
宇宿　誠二

上記の者に送達すべき平成22年12月28日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　沖縄県那覇市与儀221－５－305
福島　安子

上記の者に送達すべき平成21年３月12日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　沖縄県那覇市与儀221－５－305
福島　安子

上記の者に送達すべき平成21年６月２日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　大阪府大阪市平野区加美鞍作２丁目４番３号
木船　三郎

上記の者に送達すべき平成22年11月29日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　愛知県名古屋市南区曽池町４丁目36番３号プレスイン西笠寺１Ａ
田中　量彦

上記の者に送達すべき平成22年４月８日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　大阪府堺市堺区南瓦町２丁目60番堺拘置所内
長濱　周平

上記の者に送達すべき平成22年３月12日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　神奈川県横浜市磯子区洋光台４丁目１番地１号809号室
田中　勝己

上記の者に送達すべき平成22年３月１日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　神奈川県横浜市磯子区洋光台４丁目１番地１号809号室
田中　勝己

上記の者に送達すべき平成22年12月16日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　福島県会津若松市西栄町１丁目７番
荒明　和子

上記の者に送達すべき平成23年６月27日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子

再審査請求人　大阪府大阪市平野区長吉出戸１丁目５番10号105号
堀　　郁子

上記の者に送達すべき平成22年12月13日付け再審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目２番２号中央合同庁舎第５号館413号室内で保管されており、いつでも再審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。

行政不服審査法第56条において準用する第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。

平成24年９月13日

厚生労働大臣　小宮山洋子